

名古屋市の財政状況 平成27年度市債発行計画

名古屋城本丸御殿 玄関・表書院公開中



MRJ(三菱航空機株提供)



名古屋城

平成27年3月
名古屋市財政局

【お問い合わせ先】
名古屋市財政局財政部資金課

TEL:052-972-2309 Fax:052-972-4107
E-mail: a2309@zaisei.city.nagoya.lg.jp



名古屋駅周辺

目次

I. 名古屋市の財政状況

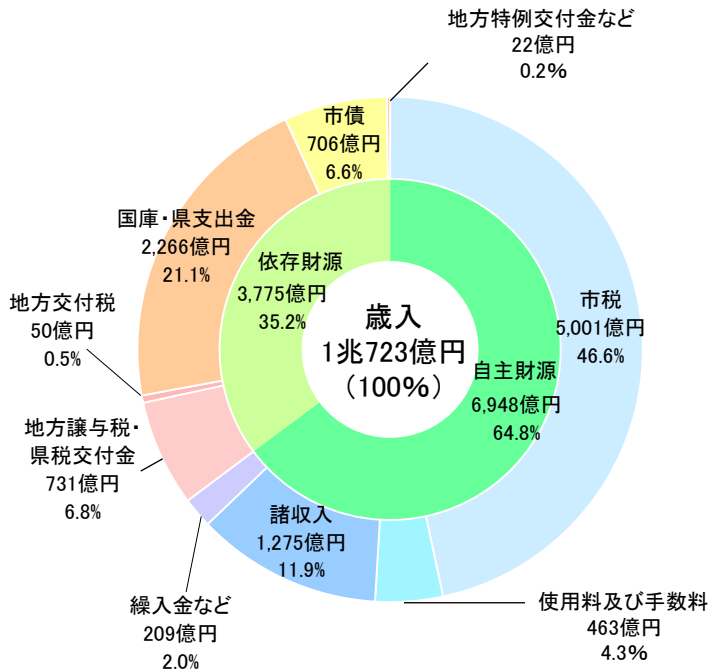
平成27年度一般会計予算の概要	1
一般会計当初予算の推移	2
市税収入の推移	3
市民税 5%減税(平成24年度以降)	4
市民税10%減税(平成22年度)	5
今後の財政運営	6
市債残高の推移	7
公債償還基金(満期一括償還分)の推移	8
一般会計プライマリーバランスの推移	9
健全化判断比率・資金不足比率	10
市場公募地方債発行団体の比較	11

II. 平成27年度市債発行計画

平成27年度名古屋市債発行見込み	12
平成27年度名古屋市債発行計画	13
平成27年度債券発行計画のポイント	14
平成26・25年度市場公募債発行実績	15
市場公募債(全国型)の発行実績	16
なごやか市民債の概要	17
戦後の名古屋市の市場公募債の歩み	18
格付けの状況	19

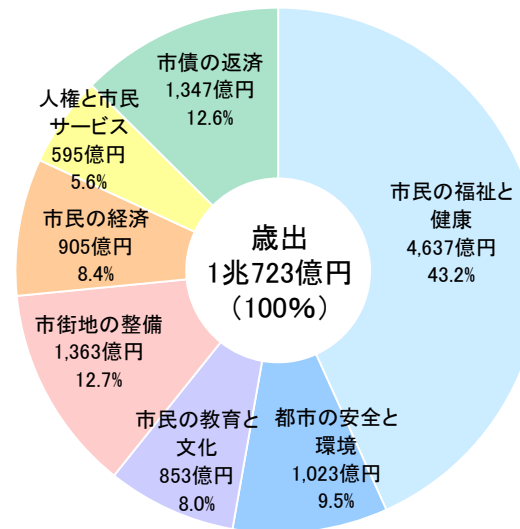
平成27年度一般会計当初予算の概要

歳入

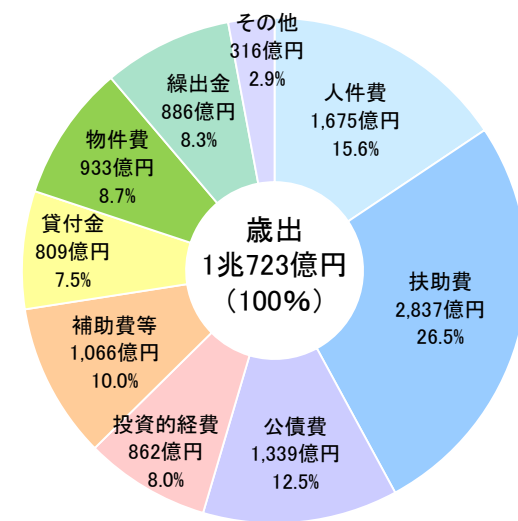


歳出

目的別



性質別



- 一般会計予算額は1兆723億円となっており、前年度に比べ148億円増加しました。(前年度比101.4%)
- 平成27年度の市税収入は、前年度とほぼ同程度の5,001億円を見込んでいます。
- 歳入における自主財源の比率は64.8%となっています。これは政令市の中では最も高い数値です。
- 歳出においては、全体に占める義務的経費(人件費・扶助費・公債費)の割合が54.6%となりました。少子高齢化等の要因により、福祉・医療・介護などの伸びが避けられない状況です。

一般会計当初予算の推移

■ 歳入の中心である市税は、平成20年度の5,289億円をピークに、景気の落ち込みや市民税減税の実施などにより減少傾向にありましたが、企業収益の改善などにより平成25年度から増加に転じ、平成27年度は5,001億円を見込んでいます。

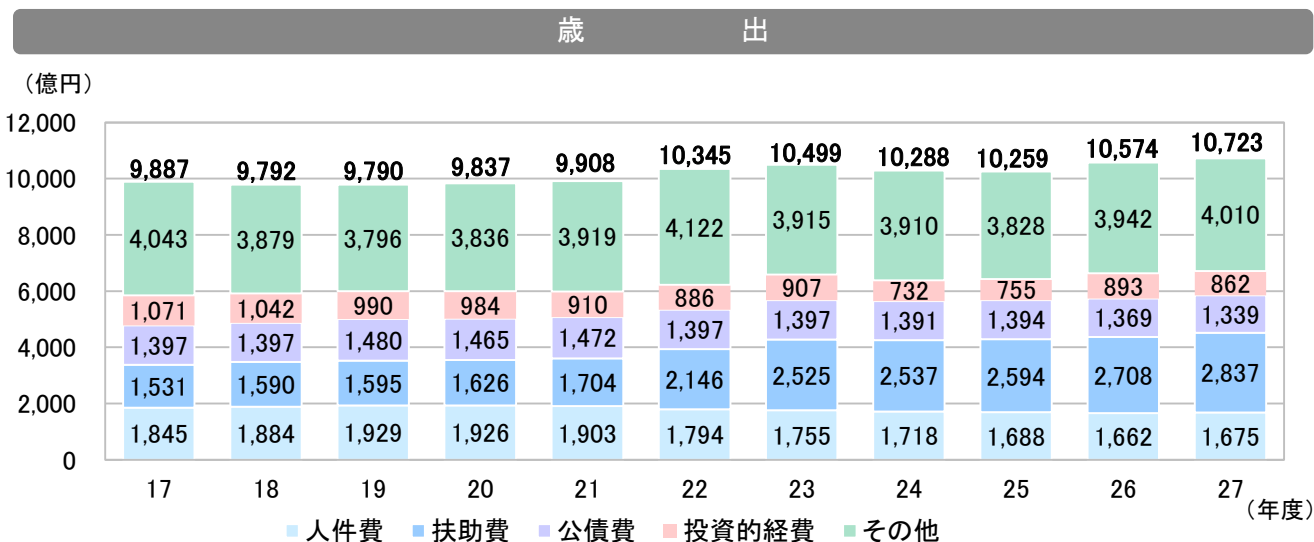
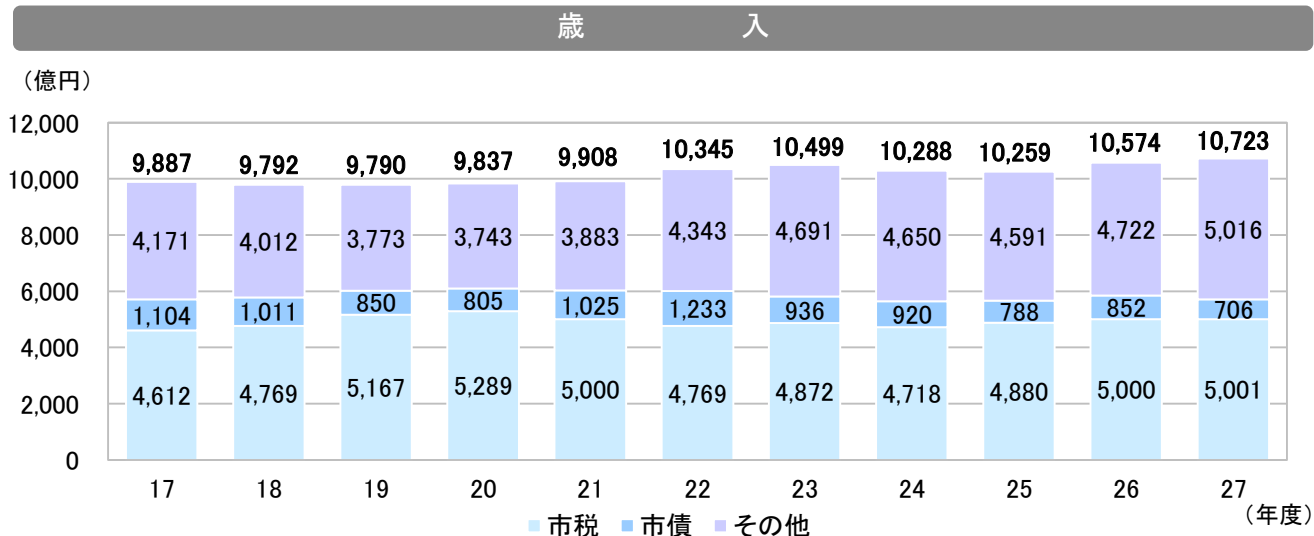
■ 市債は、平成27年度において、臨時財政対策債の減少(②6350億円、②7240億円)や、臨時的な建設事業の収束などにより前年度に比べ146億円減少しました。

■ 人件費については、計画的な定員管理等により近年横ばいとなっています。

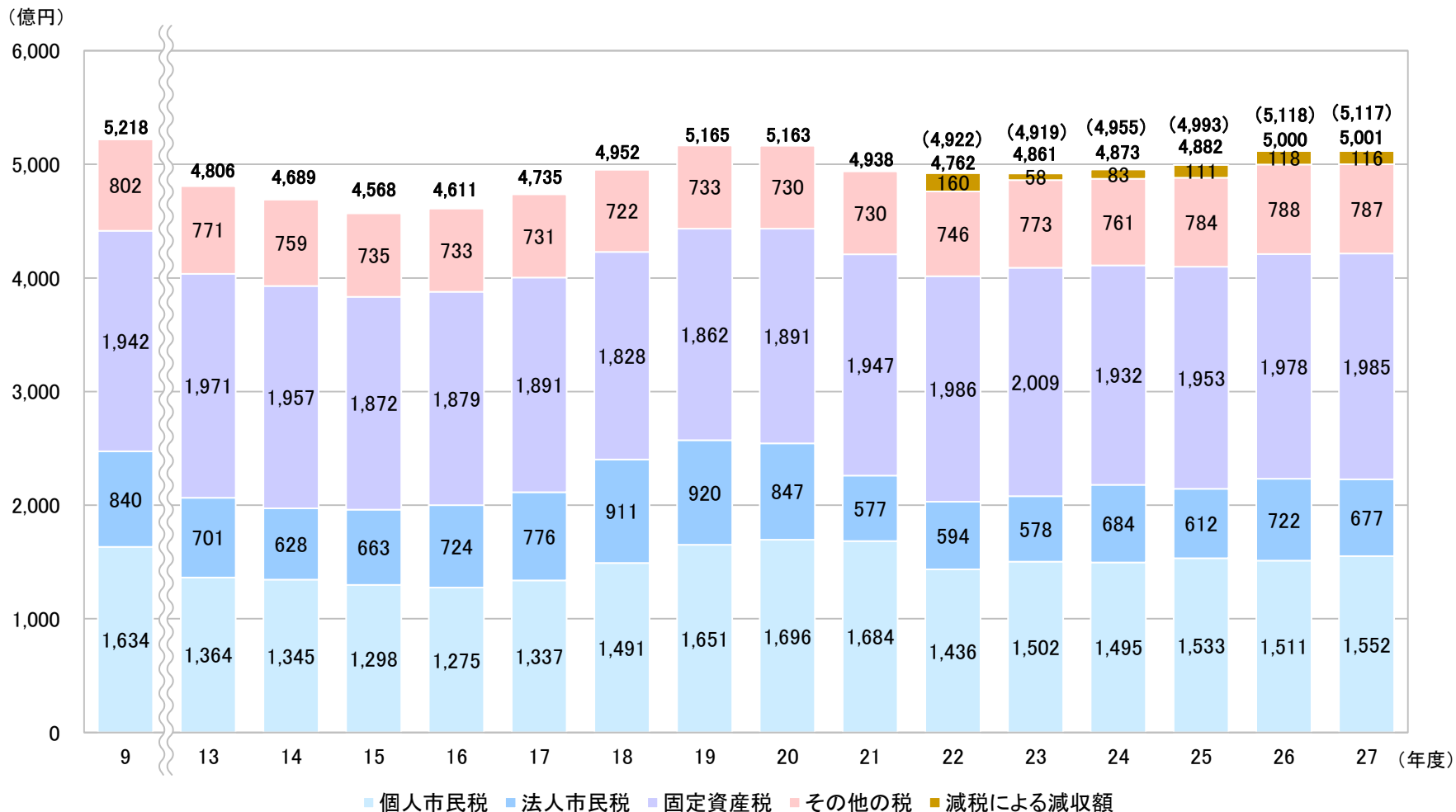
■ 生活保護費や高齢者・子育て家庭への支援などの支出である扶助費については、平成27年度予算では平成17年度に比べ約1.9倍と大幅に増加しています。

■ 公債費については、利子の減などにより、平成25年度以降は減少傾向にあります。

■ 投資的経費については、平成26年度は臨時的な建設事業により増加しましたが、平成27年度は事業収束等により減少しています。



市税収入の推移



※平成25年度までは決算額、平成26年度は2月補正後の予算額、平成27年度は当初予算額。

※()内は減税による減収額を含んだ合計額。

※各数値は表示単位未満で四捨五入しており、各年度の合計等において一致しない場合があります。

市民税5%減税(平成24年度以降)

1. 減税の目的

現下の経済状況に対応し、市民生活の支援及び地域経済の活性化を図るとともに、将来の地域経済の発展に資する。

2. 減税後の税率

① 個人市民税

(均等割) 減税前 3,000円 → 減税後 2,800円

(所得割) 減税前 6% → 減税後 5.7%

② 法人市民税

(均等割) 減税前 5～300万円 → 減税後 4.75～285万円

(法人税割) 減税前 14.7% → 減税後 13.965%

12.3% → 11.685%

3. 適用関係

① 個人市民税

平成24年度分から(6月から適用)

② 法人市民税

平成24年4月1日以後に終了する事業年度分から

4. その他

- 条例の施行(平成24年4月1日)後3年以内に検証する旨を附則に規定→平成26年11月に検証結果を議会に報告

5. 減税の影響額

(億円)

平成24年度決算

区分	均等割	所得割・法人税割
減税額	83	77
個人市民税	69	67
法人市民税	14	10

平成25年度決算

区分	均等割	所得割・法人税割
減税額	111	103
個人市民税	79	77
法人市民税	32	26

平成26年度予算(2月補正後)

区分	均等割	所得割・法人税割
減税額	118	110
個人市民税	80	78
法人市民税	38	32

平成27年度予算

区分	均等割	所得割・法人税割
減税額	116	110
個人市民税	81	79
法人市民税	35	29

市民税10%減税(平成22年度)

1. 減税の目的

現下の経済状況に対応し、市民生活の支援及び地域経済の活性化を図る。

2. 減税後の税率

① 個人市民税

(均等割) 減税前 3,000円 → 減税後 2,700円

(所得割) 減税前 6% → 減税後 5.4%

② 法人市民税

(均等割) 減税前 5~300万円 → 減税後 4.5~270万円

(法人税割) 減税前 14.7% → 減税後 13.23%

12.3% → 11.07%

3. 適用関係

① 個人市民税

平成22年度分(6月から適用)

② 法人市民税

平成22年4月1日から平成23年3月31日までに終了する事業年度分

4. 減税の影響額

(億円)

平成22年度決算

区分	均等割	所得割・法人税割
減税額	160	150
個人市民税	3	132
法人市民税	7	18

平成23年度決算

区分	均等割	所得割・法人税割
減税額	4	54
個人市民税	0.4	19
法人市民税	4	35

合計

区分	均等割	所得割・法人税割
減税額	14	204
個人市民税	3	151
法人市民税	11	53

今後の財政運営

方針

- 世代間の負担の公平に配慮しつつ、将来世代に過度な負担を残さない計画的な財政運営を進める。

規律の設定

- 市債には、施設の建設など長期にわたって便益を受けるものについて世代間の負担の公平や財政支出の平準化、税収不足等に対する臨時的な財源補完といった役割がある。一方、市債の返済は、公債費として財政負担となるものであることから、市債現在高に一定の規律を設ける。
- また、年度間の財政の弾力性を確保する観点から、財政調整基金の積立額の目標を設ける。 (平成22年9月策定)

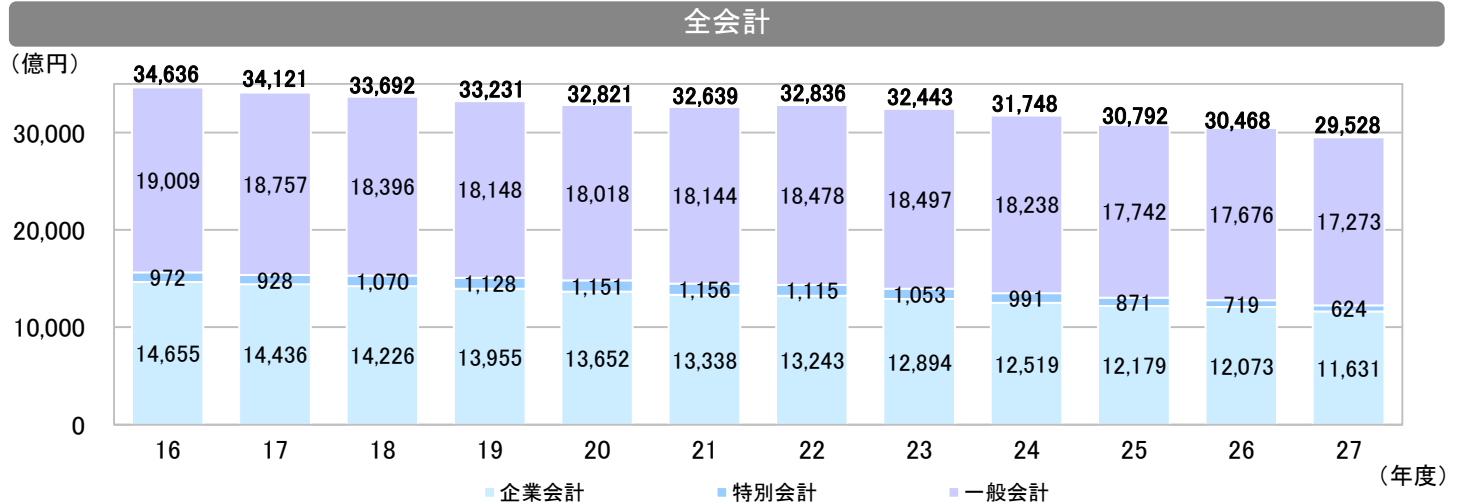
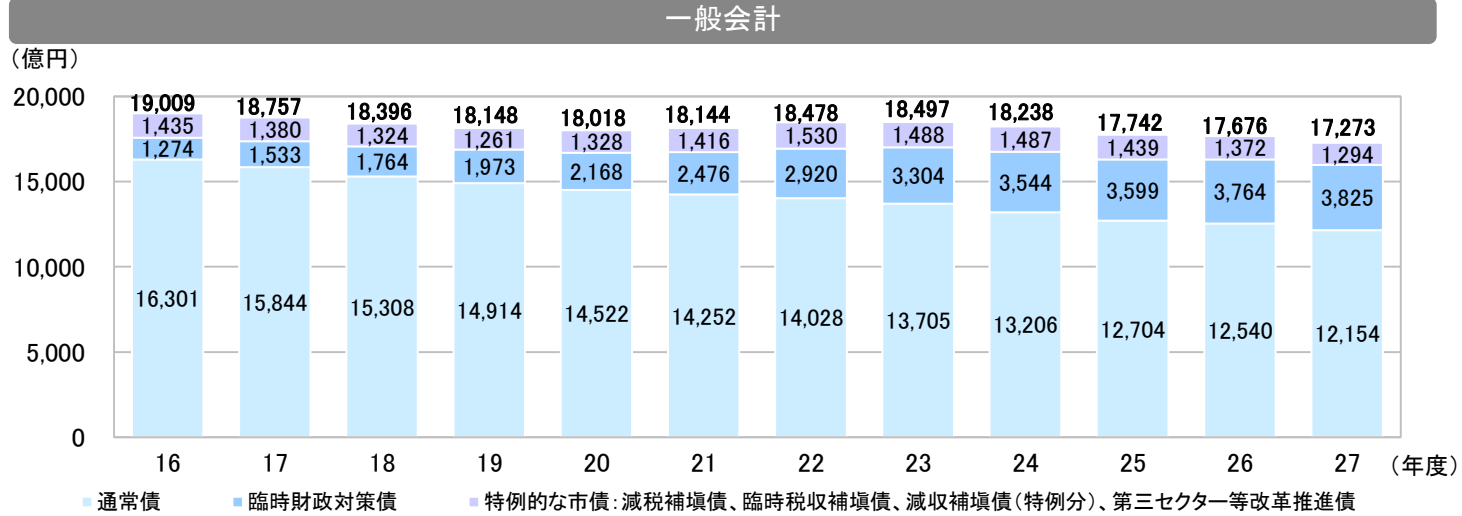
規律の内容

規律の内容	平成26年度見込	平成27年度予算
一般会計の市債現在高が過去の最高額(1兆9,009億円/平成16年度末)を超えないようにする(7ページ参照)	1兆7,676億円	1兆7,273億円
毎年度のプライマリーバランスの黒字を維持する(9ページ参照)	491億円の黒字	633億円の黒字
将来負担比率が250%を超えないようにする(10ページ参照)	(24年度決算) (188.4%)	(25年度決算) (164.9%)
実質公債費比率が18%を超えないようにする(10ページ参照)	(24年度決算) (12.1%)	(25年度決算) (12.6%)
財政調整基金の残高100億円を目指す	146億円	101億円

※財政調整基金の残高を45億円活用し、震災対策事業基金を設置

市債残高の推移

- 投資的経費の抑制などにより市債の発行を抑制した結果、一般会計の市債残高は平成17年度には昭和34年度以来46年ぶりに減少に転じました。
- 平成21年度から平成23年度までは、臨時財政対策債を始めとする特例的な市債の発行が増加したため、3年連続で残高が増加しました(一般会計)。
- 平成24年度以降は、残高が減少しており、平成26年度、平成27年度もさらに残高が減少する見込みです(一般会計)。
- 全会計においても、平成23年度以降、残高は減少を続けており、平成27年度には平成10年度以来17年ぶりに3兆円を下回る見込みです。



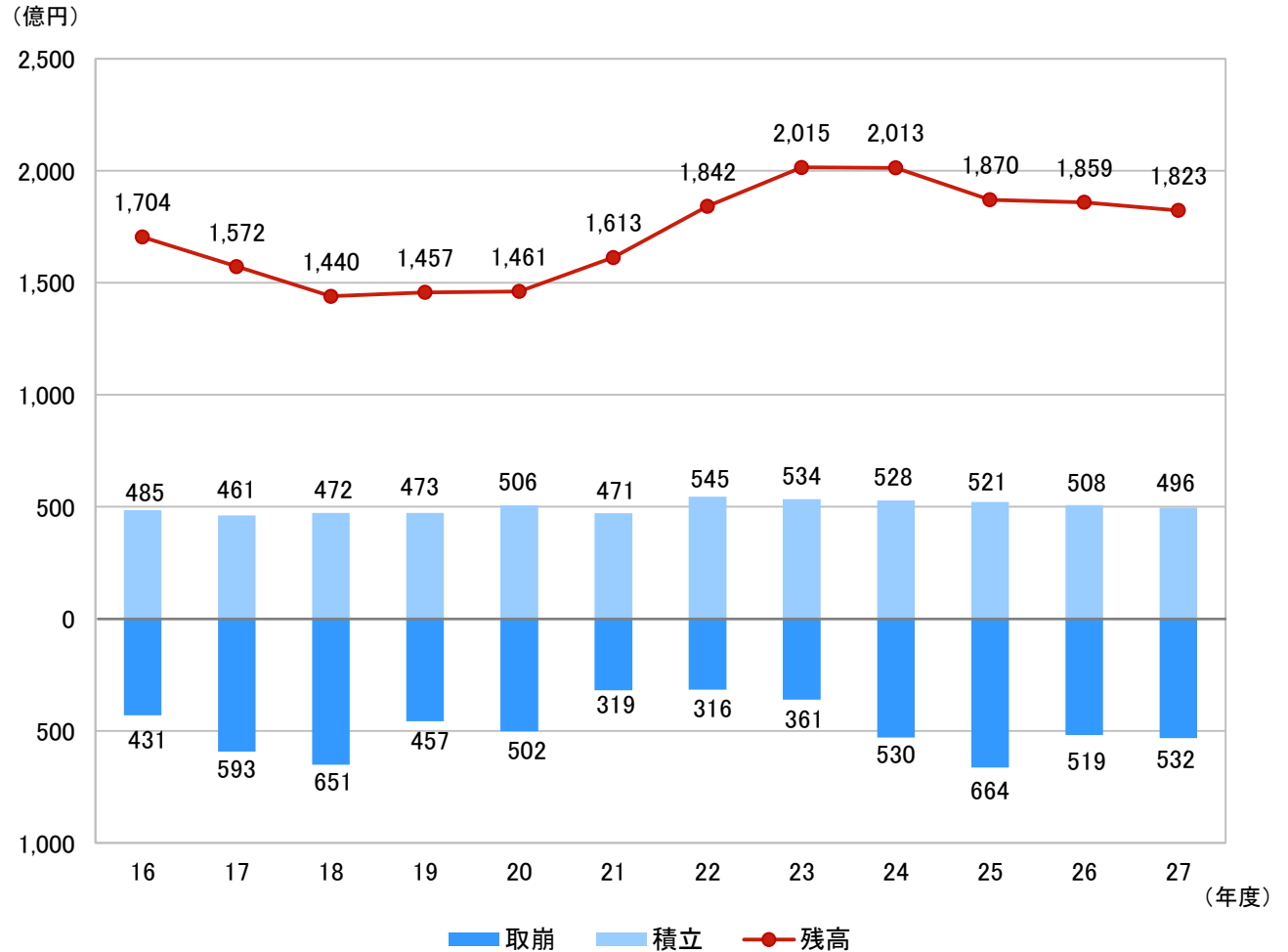
※平成25年度までは決算額、平成26年度以降は見込額。

※市立大学分は独立行政法人化により平成18年度から一般会計で経理しており、比較のため平成17年度以前も市立大学会計分を一般会計分に組替計上した残高を掲げた。

※各数値は表示単位未満で四捨五入しており、各年度の合計等において一致しない場合があります。

公債償還基金(満期一括償還分)の推移

- 将来の償還を確実に行うため、満期一括償還方式の借入額に対し、原則年6%ずつ公債償還基金へ積立を行っており、積立不足はなく、償還に問題はありません。
- なお、平成17年度及び平成18年度を除いて、平成23年度まで積立が取崩額を上回っています。平成24年度以降は再び取崩額が積立額を上回りましたが、これは政府資金から民間資金への移行が進み、積立対象である市債の償還が大量に到来したことによるものです。

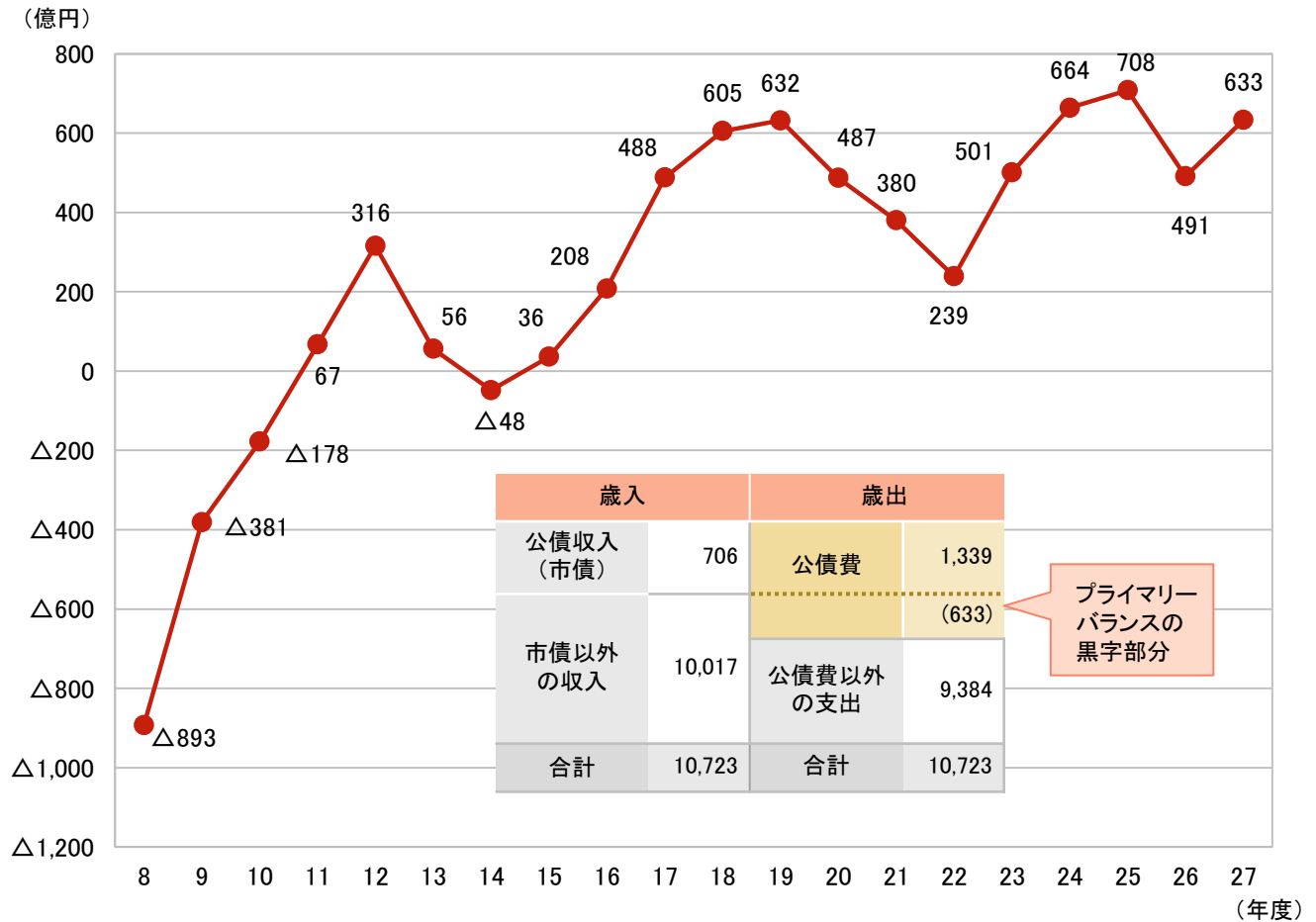


※一般会計分の数値を掲げた。

※平成25年度までは決算額、平成26年度以降は見込額。

一般会計プライマリーバランスの推移

- プライマリーバランスは、世代間の受益と負担の関係を表す指標で、(歳入－公債収入)－(歳出－公債費)により算出されます。
- 公債費を除いた支出が公債収入以外の収入で賄われている状態がプライマリーバランスの均衡であり、現世代の負担と受益が均衡した状態です。
- プライマリーバランスがマイナスの状態は、現世代が負担以上の行政サービスを楽しみ、将来世代に負担を回している状態です。本市は平成15年度以降、プラスを確保しています。



※平成25年度までは決算額、平成26年度以降は見込額。

健全化判断比率・資金不足比率

■ 平成25年度における健全化判断比率は基準をすべてクリアしていますが、今後も世代間の負担の公平に配慮しつつ、将来世代に過度な負担を残さないよう計画的な財政運営を進めていきます。

■ 平成25年度における公営企業の資金不足比率は、自動車運送事業において資金不足が生じています。なお、高速度鉄道事業において地方財政法上の資金不足は発生していますが、解消可能資金不足額が上回っているため、資金不足比率は生じていません。

健全化判断比率

区分	概要	本市比率			早期健全化基準	財政再生基準
		23年度	24年度	25年度		
実質赤字比率	一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率	-	-	-	11.25%	20%
連結実質赤字比率	全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率	-	-	-	16.25%	30%
実質公債費比率	一般会計等が負担する元利償還金及び元利償還金に準ずる経費の標準財政規模に対する比率	12.0%	12.1%	12.6%	25%	35%
将来負担比率	地方債残高や債務負担行為に基づく支出予定額など一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率	202.5%	188.4%	164.9%	400%	

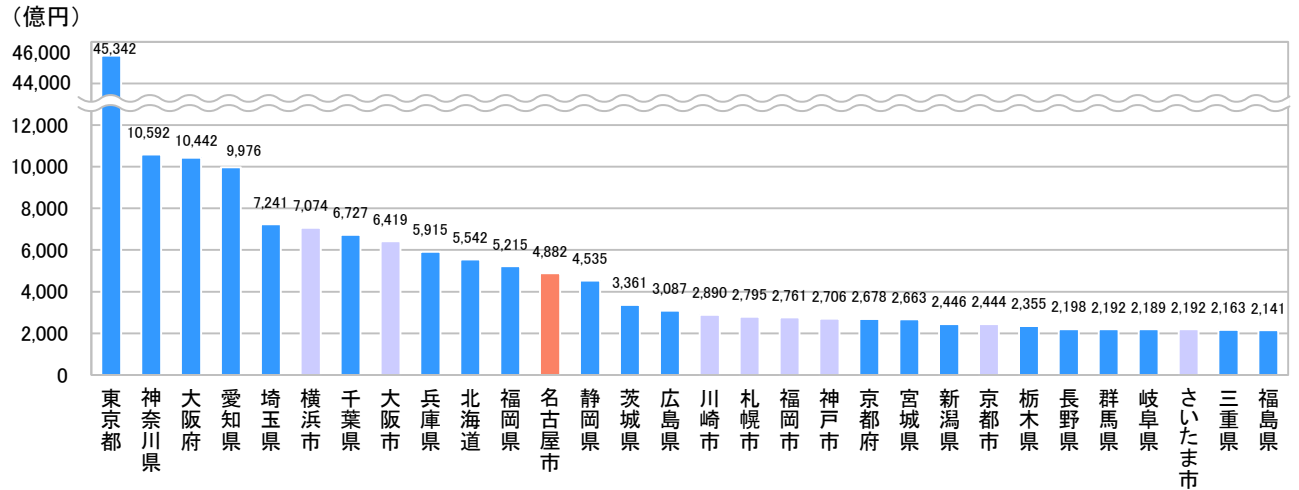
資金不足比率

区分	概要	本市比率			経営健全化基準
		23年度	24年度	25年度	
病院事業会計	公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する比率	2.5%	-	-	20%
自動車運送事業会計		26.1%	20.8%	14.9%	

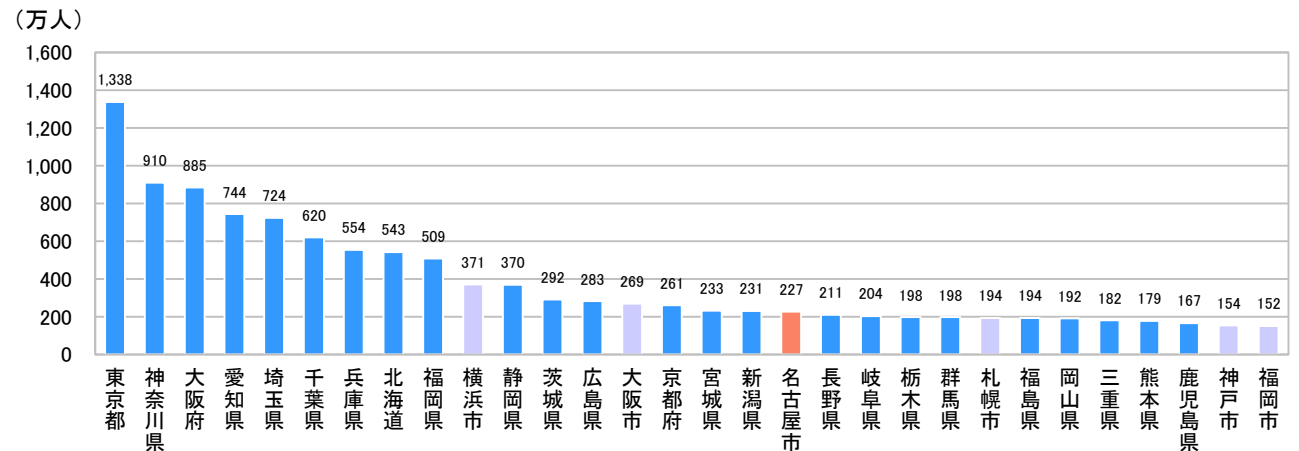
市場公募地方債発行団体の比較

- 全国型市場公募地方債発行団体は全国で54団体あり、そのうち34が都道府県、20が政令市です。(平成26年度)
- その中で本市の位置は、地方税収入が12位、人口が18位です。政令市では、横浜市・大阪市に次いで3位です。本市を上回る都道府県は、地方税収入では9団体、人口では15団体のみです。
- 地方税収入ではトップ30のうち9団体が、推計人口では6団体が政令市で、都道府県と比較しても遜色ない財政力・人口規模を有しています。

平成25年度 地方税収入の公募団体比較



平成26年(10月1日) 推計人口の公募団体比較



※北海道については、平成26年12月31日現在における住民基本台帳ネットワークシステムにより集計された数値として公表されているものを掲げた。

平成27年度名古屋市債発行見込み

(百万円)

資金区分	平成27年度 A	平成26年度 B	差引 A-B
公的資金	40,588	53,018	△12,430
民間資金	178,688	231,457	△52,769
市場公募	138,000	163,000	△25,000
(うちフレックス枠)	(45,000)	(60,000)	(△15,000)
銀行等引受	40,688	68,457	△27,769
合計	219,276	284,475	△65,199

※ 額は年度当初での見込額であり、実際は変動する場合があります。

平成27年度名古屋市市場公募債発行計画

(百万円)

区分	発行額	月別発行計画											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
中期債	10,000	10,000											
10年債	60,000			10,000			20,000			10,000			20,000
超長期債	20,000	20,000											
なごやか市民債	3,000							3,000					
フレックス枠	45,000	45,000											
合計	138,000			10,000			20,000	3,000		10,000			20,000

※発行予定月ごとの合計に、中期債、超長期債及びフレックス枠分は含みません。

平成27年度債券発行計画のポイント

1. 市債発行見込額

今年度の市債全体の発行見込額は、昨年度対比で約652億円減少しています。公的資金が約124億円減少し、民間資金が約528億円減少する見込みです。

2. 市場実勢を重視した起債運営

以下のような取組みにより、今年度も市場実勢を重視した起債運営を進めてまいります。

1. 主幹事方式の推進

市場との対話を重視した発行に努め、今年度も主幹事方式を推進します。中期債、長期債(6月・12月(予定))、超長期債は主幹事方式を採用する予定です。

2. フレックス枠の維持 450億円

市場環境に応じた、柔軟で機動的な起債を今年度も進めるため、フレックス枠を450億円とします。(昨年度600億円)

3. 投資家訪問の推進

起債等を契機とする投資家訪問を積極的に行います。

3. 新たな取り組みの継続

一昨年度行った7・10・12年市場公募債同時起債、年限ヒアリングによる6年債発行、月内での投資機会分散ニーズに応えた月末前日の条件決定の発行(20年債)や、昨年度行った10年定時償還市場公募債など、地方債や名古屋市として初の取り組みも、市場のニーズを捉えながら、引き続き検討して参ります。

名古屋市市場公募債の取り組み

平成24年度

- **主幹事方式における全シンジケート団の招へい(10年債)**
基幹年限の投資家層の拡大や定例バイヤーへの配慮、またシ団の活性化を企図し、主幹事方式での全シ団(証券)招へい
- **年限のさらなる多様化**
投資家ニーズに応えた6年債・15年債の発行
- **超長期債での2本立て同時発行(同一主幹事による)**
15年債・20年債の同時発行。同一主幹事による超長期ゾーンでの2本立て発行は、地方債初の試み
- **“5年1か月債”の発行**
国債が過去最低金利となっていた5年ゾーンにおいて、償還を応当月より先の3月償還の国債に合わせた“5年1か月債”を発行
投資家にとって少しでも利回りの出る設計とするとともに、国債応答でクリアなプライシングを実現

平成25年度

- **フレックス枠の拡大**
市場環境に応じた柔軟で機動的な起債をさらに進めるため、フレックス枠を前年度から200億円増額し、400億円とする。
- **7年債・10年債・12年債の3本立て同時発行**
異次元緩和以降、乱高下する国債利回りに対し、年限を分散し、地方債初となる3年限を同時起債することにより、投資家の年限ニーズに対応
- **年限ヒアリングによる6年債の起債**
あらかじめ年限を決定せず、投資家が嗜好する投資年限をヒアリングした上で発行年限を決定する地方債初の手法により6年債を起債
- **分散ニーズに応えた月末前日の条件決定(20年債)**
月初～月央に集中する地方債の条件決定に対し、月内での購入機会の分散を求める投資家の声に応え、地方債初となる月末前日の条件決定により20年債を起債

平成26年度

- **フレックス枠の拡大**
市場環境に応じた柔軟で機動的な起債をさらに進めるため、フレックス枠を前年度から200億円増額し、600億円とする。
- **市場公募債初の10年定時償還債の発行**
投資家ニーズに応え、市場公募債として初となる10年の定時償還債を発行
市場公募の定時償還債としては初めて国債をベンチマークにプライシング

平成26・25年度市場公募債発行実績

平成26年度市場公募債発行実績

(百万円)

区分	発行額	月別発行計画											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
中期債	20,000		5年 → 10,000							5年 → 10,000			
10年債	60,000			10,000			20,000				10,000		20,000
超長期債	20,000		20年 → 10,000					30年 → 10,000					
なごやか市民債	3,000							3,000					
フレックス枠	60,000	5年増額 → 5,000 20年増額 → 5,000	10年増額 → 5,000	10年増額 → 10,000		10年定時償還債 → 10,000			15年 → 15,000	10,000	5年増額 → 5,000 10年増額 → 5,000		
合計	163,000		30,000	20,000		10,000	20,000	13,000	15,000	35,000			20,000

※5月に記載した20年債は、5月に条件決定し6月に発行したものです。

平成25年度市場公募債発行実績

(百万円)

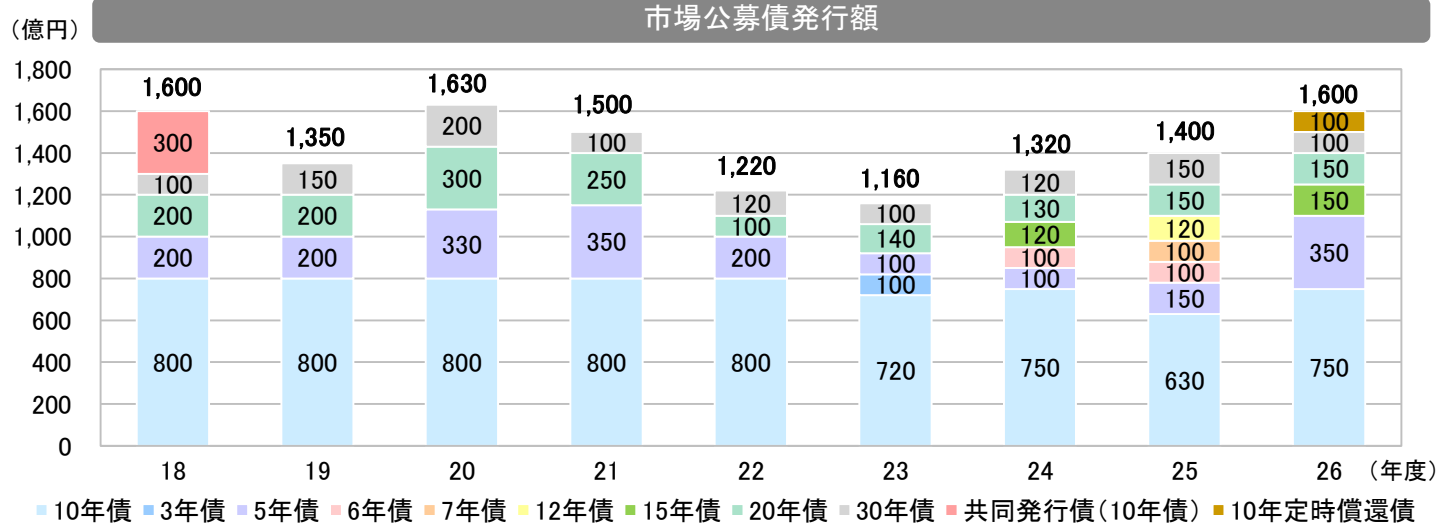
区分	発行額	月別発行計画											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
中期債	20,000		7年 → 10,000							5年 → 10,000			
10年債	60,000			10,000			20,000			10,000			20,000
超長期債	20,000		12年 → 10,000					30年 → 10,000					
なごやか市民債	3,000							3,000					
フレックス枠	40,000		12年増額 → 2,000			6年 → 10,000 20年 → 15,000			10年増額 → 3,000 30年増額 → 5,000	5年増額 → 5,000			
合計	143,000			32,000		25,000	20,000	3,000	15,000	13,000	15,000		20,000

※8月に記載した20年債は、8月に条件決定し9月に発行したものです。

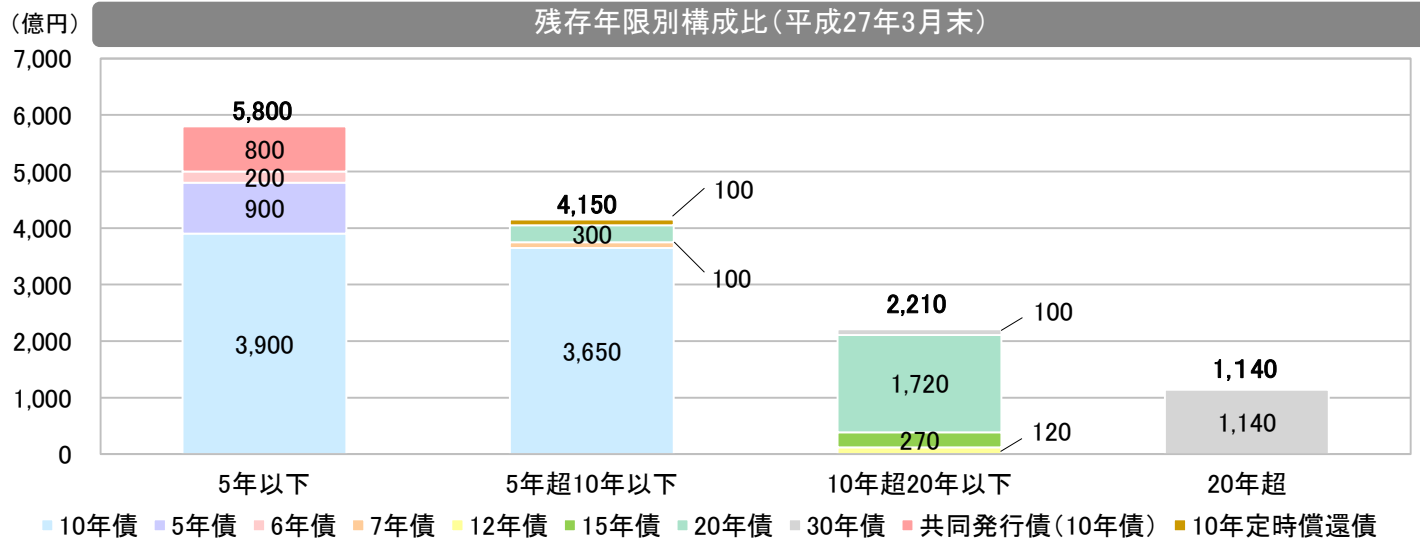
市場公募債(全国型)の発行実績

■ 地方分権の流れの中、本市では平成19年度から共同発行市場公募地方債への参加をやめ、全ての市場公募債について本市独自で条件を決定する方式に変更しました。近年では、10年債を中心にしつつ、償還年限の短いものと長いもののバランスを考慮し、資金調達を行っています。

■ 平成21年度からは金融情勢に機動的に対応できるフレックス枠を導入しています。



※会計年度ごとの発行額を掲載しています。



なごやか市民債の概要

1. 充当事業

第1回から第12回までは主に「安心」や「安全」を推進する事業に充当し、購入により市政に参加する意識が高揚することを趣旨としています。

2. 発行額

第1回から第12回までは各30億円

3. 償還

5年満期一括償還

4. ご購入いただける方

市内在住・在勤の方(法人・団体を含む)

5. 購入単位・購入限度額

1万円以上1万円単位、3000万円限度

6. 募集期間・発行日

第1回から第12回までは原則毎年度10月に募集・発行

7. 平成26年度の取扱金融機関

銀行・信用金庫

三菱東京UFJ銀行、岡崎信用金庫、碧海信用金庫、中日信用金庫、豊田信用金庫、瀬戸信用金庫

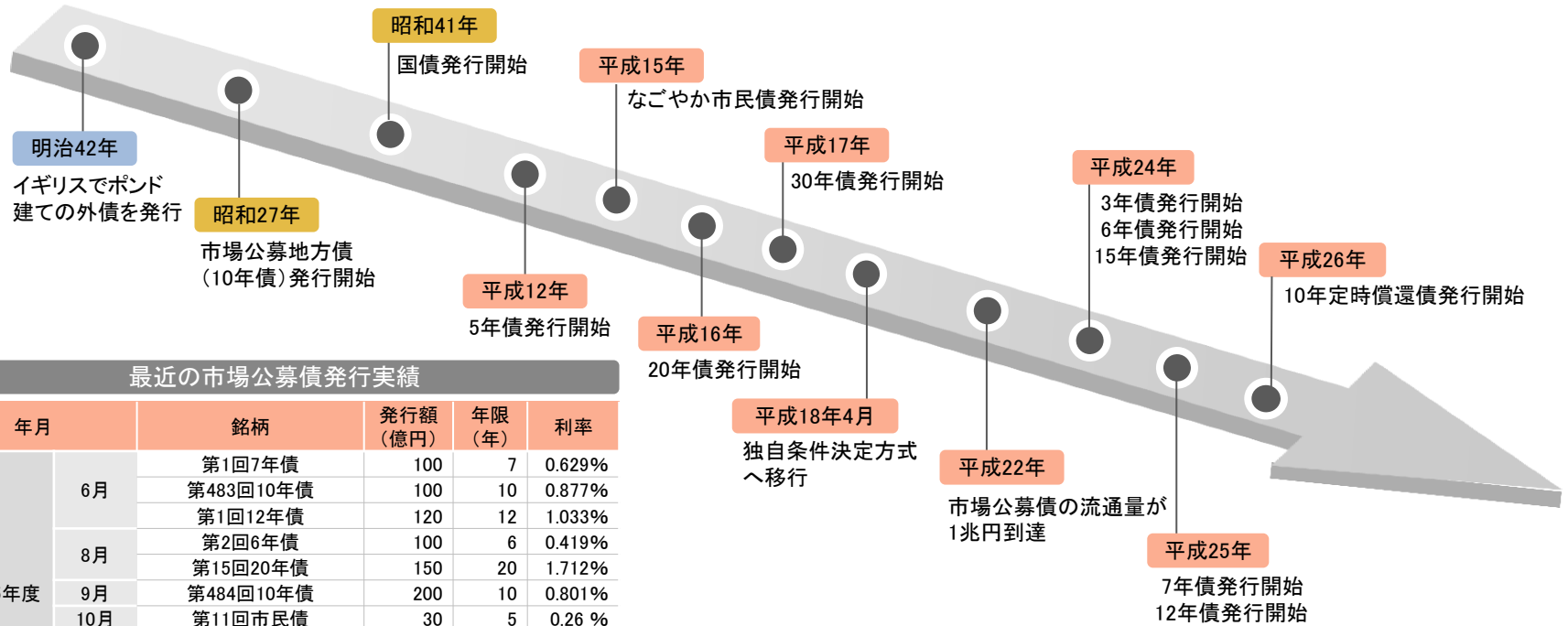
証券会社

SMBC日興証券、みずほ証券、大和証券、野村證券、東海東京証券、三菱UFJモルガン・スタンレー証券、岡三証券、SMBCフレンド証券、東洋証券、丸三証券、安藤証券、岩井コスモ証券

8. その他

平成27年度以降の発行については、未定ですが、決定次第お伝えいたします。

戦後の名古屋市の市場公募債の歩み



最近の市場公募債発行実績

年月	銘柄	発行額(億円)	年限(年)	利率	
平成25年度	6月	第1回7年債	100	7	0.629%
		第483回10年債	100	10	0.877%
		第1回12年債	120	12	1.033%
	8月	第2回6年債	100	6	0.419%
		第15回20年債	150	20	1.712%
	9月	第484回10年債	200	10	0.801%
	10月	第11回市民債	30	5	0.26%
	11月	第10回30年債	150	30	1.831%
	12月	第485回10年債	130	10	0.670%
	1月	第19回5年債	150	5	0.250%
	3月	第486回10年債	200	10	0.694%
	平成26年度	5月	第20回5年債	150	5
第16回20年債			150	20	1.520%
6月		第487回10年債	200	10	0.659%
8月		第1回10年定時償還債	100	10	0.254%
9月		第488回10年債	200	10	0.598%
10月		第11回30年債	100	30	1.774%
		第12回市民債	30	5	0.16%
11月		第2回15年債	150	15	0.905%
12月		第21回5年債	200	5	0.112%
		第489回10年債	150	10	0.461%
3月	第490回10年債	200	10	0.489%	

- 本市の市場公募債は昭和27年に発行を開始しました。戦後の本市債は国債よりも長い歴史をもっています。
- 戦前には、明治42年にイギリスでポンド建ての外債を発行した実績があります。
- 平成12年以降は年限の多様化にも取り組んでいます。

格付けの取得

- 本市は、平成19年11月7日よりムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（現在はムーディーズ・ジャパン株式会社）より格付けを取得しております。
- 平成26年12月1日に日本政府の格付けがAa3からA1に変更されたことに伴い、平成26年12月3日、本市を含む自治体の格付けもA1に変更になりました。

ムーディーズ格付け

A1

（安定的）＝日本国債と同じ格付

格付けの根拠

- 豊かな地域経済に支えられた名古屋市の強い税収基盤
- 名古屋市の強固な流動性ポジション
- 中央政府による地方財政への強い関与、財政調整制度等の強固な制度的枠組み

注意事項

- 当資料は、名古屋市債の購入をご検討いただいている投資家の方々に、名古屋市の財政状況等について説明することを目的とするものであり、特定の債券の売り出しまたは募集を意図するものではありません。
- 当資料の内容は、平成25年度決算をふまえた平成27年3月時点のものであり、今後の地方財政制度や経済情勢等の動向により変更となる可能性があります。

インターネットを利用して、クレジットカードで
名古屋市への寄附ができます。

支払手続きがインターネット上(パソコン、携帯電話、スマートフォンなど)で、24時間いつでも可能です。

詳しくはインターネットで

名古屋市 クレジット寄附

検索 